

東海市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R4年度の人件費率
R5年度	人 113,361	千円 55,244,613	千円 3,376,768	千円 8,719,021	% 15.8	% 15.6

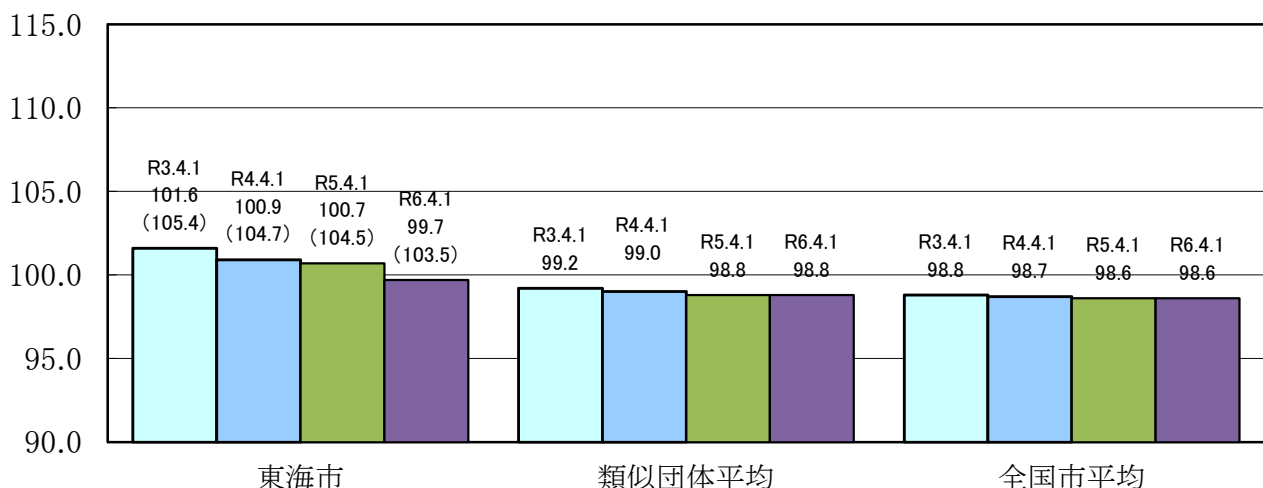
(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。普通会計の対象会計は、一般会計及び太田川駅周辺土地地区画整理事業特別会計です。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
R5年度	893人	千円 3,072,121	千円 997,087	千円 1,332,438	千円 5,401,646	千円 6,049	千円 6,041

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
- 2 職員数については、令和5年(2023年)4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。
- 4 この職員数は、一般会計に関する事務などに従事する職員、太田川駅周辺土地地区画整理事業特別会計に関する事務などに従事する職員の数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
- ※ ラスパイレス指数が100を超えているのは、高齢層職員の大量退職により管理職職員が低年齢化し、若年層の職責が上がっていること等によるものです。ラスパイレス指数の抑制に向け、計画的に取り組んでまいります。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、給料表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

（実施時期）平成27年4月1日

（内容）国の見直し内容に準じて全ての給料表を見直し、平均で4,153円（1.44%）引下げをしました。また、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施しました。

②地域手当の見直し

（支給割合）国基準6%に対し、市は平成28年4月1日から10%を支給しています。

（実施時期）平成27年4月1日から実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は8%、給与改定後は平成27年4月に遡及し9%、平成28年4月1日時点から10%を支給しています。

	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
		4月1 日時点	遡及 改定 後									
国基準に よる支給 割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
東海市の 支給割合	8%	8%	9%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）しました。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（R 6 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東海市	38.9 歳	308,100 円	420,185 円	362,519 円
愛知県	41.5 歳	324,046 円	430,566 円	377,192 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.7 歳	321,441 円	394,744 円	357,120 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
東海市	57.8 歳	11 人	245,200 円	276,264 円	274,336 円
うち用務員	55.4 歳	1 人	294,500 円	329,500 円	329,500 円
うち調理員	60.7 歳	9 人	244,900 円	276,368 円	274,012 円
その他技能労務職	33.9 歳	1 人	199,400 円	223,640 円	223,640 円
愛知県	52.3 歳	160 人	302,882 円	367,255 円	340,299 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円
類似団体	54.0 歳	36 人	310,884 円	347,001 円	325,463 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A / B
東海市	—	—	—	—
うち用務員	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.3
うち調理員	調理士	42.6 歳	287,700 円	1.0
その他技能労務職	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
東海市	—	—	—
うち用務員	5,484,700 円	3,297,300 円	1.4
うち調理員	4,443,800 円	3,797,800 円	1.3
その他技能労務職	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和 6 年 4 月 1 日現在における各職種の職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。
- 3 民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査（賃金センサス）」の令和 3 年～令和 5 年の 3 か年平均です。
- 4 民間の類似職種との比較は、年齢、業務内容、雇用形態等は完全に一致していません。
- 5 年収ベース（試算値）の比較の「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員は前年度に支給された期末・勤勉手当、民間は前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（R 6 年 4 月 1 日現在）

区 分		東 海 市	愛 知 県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	207,300 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	175,000 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	169,000 円	163,300 円	—
	中 学 卒	—	150,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（R 6 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 1 0 年	経験年数 2 0 年	経験年数 2 5 年	経験年数 3 0 年
一般行政職	大 学 卒	277,100 円	370,800 円	402,200 円	435,200 円
	高 校 卒	238,100 円	327,600 円	370,800 円	401,300 円
技能労務職	高 校 卒	216,800 円	270,500 円	286,500 円	296,200 円
	中 学 卒	—	—	—	—

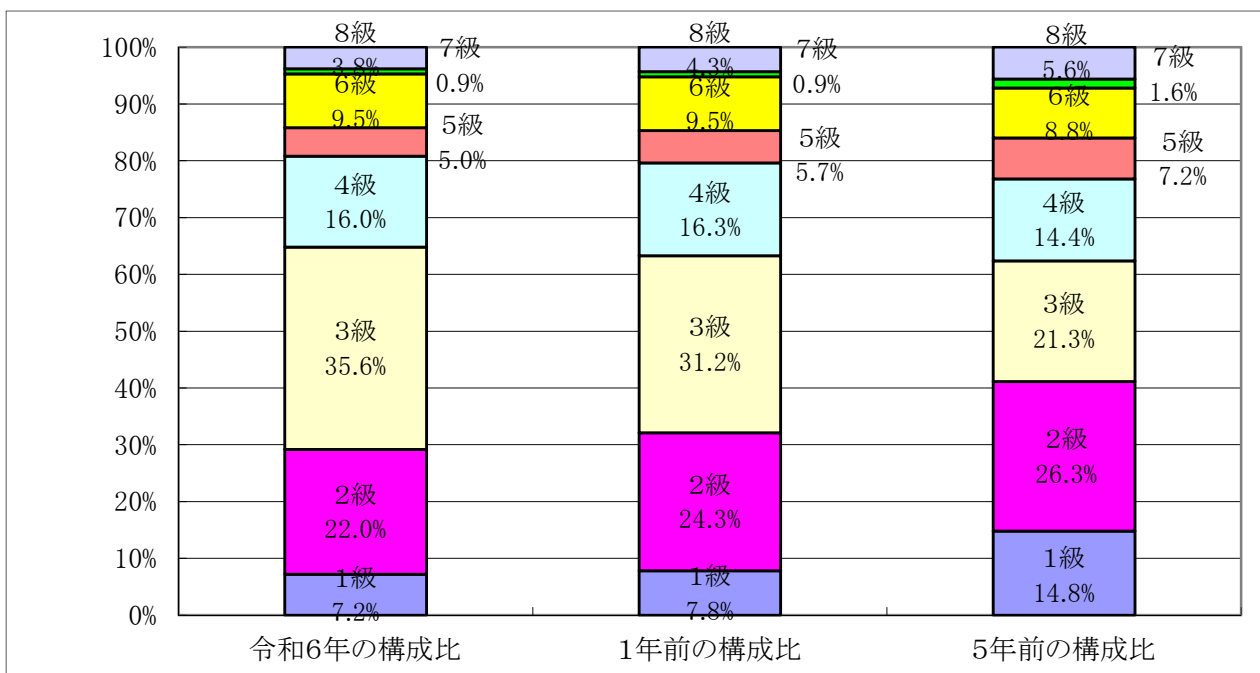
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（R 6 年 4 月 1 日現在）

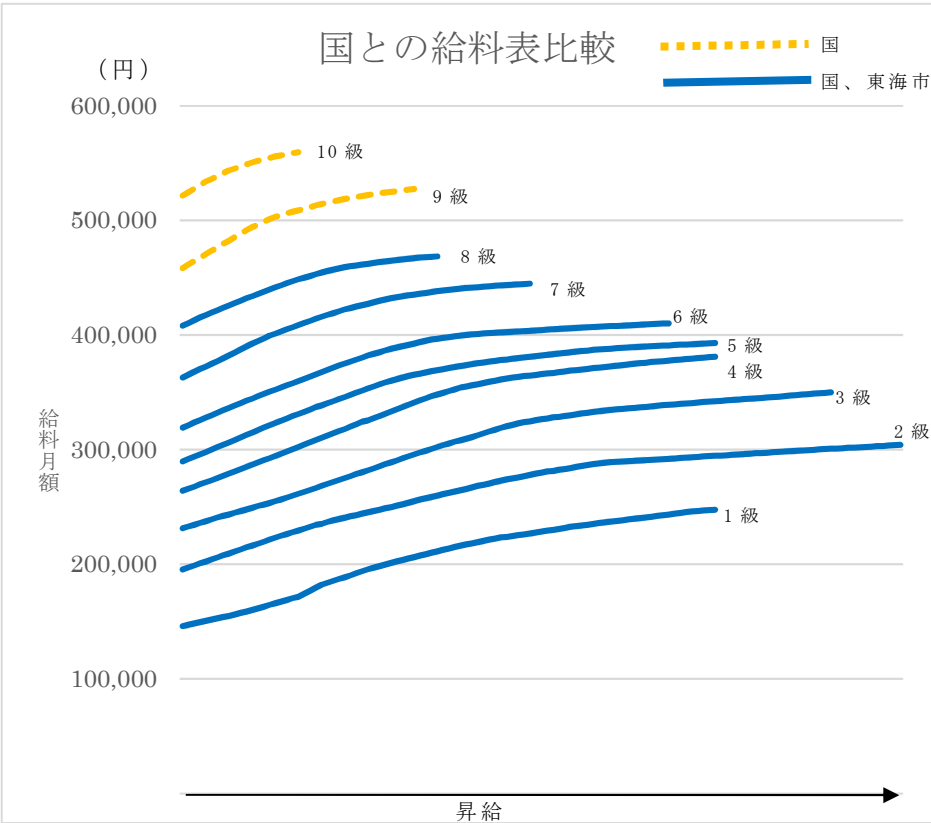
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
8 級	部長・次長	16 人	3.8 %	410,300円	470,000円
7 級	課長・統括主幹	4 人	0.9 %	365,500円	446,200円
6 級	課長・統括主幹	40 人	9.5 %	323,100円	411,300円
5 級	主幹	21 人	5.0 %	295,400円	394,000円
4 級	統括主任・主任	67 人	16.0 %	271,600円	382,000円
3 級	主任	149 人	35.6 %	240,900円	351,000円
2 級	主事	92 人	22.0 %	208,000円	305,200円
1 級	主事補	30 人	7.2 %	162,100円	249,400円

(注) 1 東海市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（R 6 年 4 月 1 日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（東海市）

令和 6 年度における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

	東 海 市		愛 知 県		国	
1 人当たり 平均支給額 (R5年度)	1,553 千円		1,784 千円		－	
R5 年 度 支 給 割 合						
区 分	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6 月 期	1.200 月分 (0.675) 月 分	1.000 月分 (0.475) 月 分	1.200 月分 (0.675) 月 分	1.000 月分 (0.475) 月 分	1.200 月分 (0.675) 月 分	1.000 月分 (0.475) 月 分
12月 期	1.250 月分 (0.700) 月 分	1.050 月分 (0.500) 月 分	1.250 月分 (0.700) 月 分	1.050 月分 (0.500) 月 分	1.250 月分 (0.700) 月 分	1.050 月分 (0.500) 月 分
計	2.450 月分 (1.375) 月 分	2.050 月分 (0.975) 月 分	2.450 月分 (1.375) 月 分	2.050 月分 (0.975) 月 分	2.450 月分 (1.375) 月 分	2.050 月分 (0.975) 月 分
加算措置 の状況	職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算 5～20%		職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 4～25%		職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) 1 () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（東海市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	○
上位、標準の成績率			○		
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（R 6 年 4 月 1 日現在）

	東 海 市		国	
支 給 率				
区 分	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%）		定年前早期退職特例措置（2～45%）	
1人当たり 平均支給額	4,880 千円	22,376 千円	—	

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（R 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（R5年度決算）		329,772 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）		363,185 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
全地域	10 %	908 人	6 %

（注） 平均支給年額は、R5年度決算額をR5年4月の支給職員数で除したものです。

(4) 特殊勤務手当（R 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（R5年度決算）		15,379 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）		40,153 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（R5年度）		42.2 %		
手当の種類（手当数）		10種類12手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R5年度決算)	支給単価
滞納整理手当	税務職、一般行政職	滞納市税、使用料、手数料等の徴収	96千円	日額500円以内 (3時間未満1/2)
防疫手当	全職種	伝染病防疫作業	36千円	1回600円 (ただし、特定新型インフルエンザ等関連(1日1,500円、緊急1日4,000円))
清掃手当	技能労務職、一般行政職	①汚物の收拾運搬、②犬・猫の死体処理	—	①日額1,200～1,500円以内 ②1回500円
行旅病死人取扱手当	全職種	行旅病人、行旅死亡人処置業務	2千円	1回1,800円
防災手当	一般行政職、税務職、消防職	相当な規模の風水害等の防災業務	147千円	日額300円 危険区域：日額500円
消防手当	消防職	消防業務 ①火災・救助・潜水、②救急・高所・危険物調査	5,263千円	① 1回500円 ② 1回200円
夜間特殊業務手当	消防職	消防署に勤務する消防吏員の深夜業務	3,247千円	2時間未満1回250円 2時間以上5時間以下1回350円 5時間を超える1回500円
社会福祉手当	一般行政職、福祉職、看護保健職、技能労務職	福祉士、生活指導員	868千円	1月3,000～3,500円
年末年始手当	税務職、福祉職以外	年末年始業務	1,650千円	日額5,000円 (3時間未満1/2) ※R6.4.1から廃止

日曜日等勤務手当	一般行政職、看護保健職、福祉職、技能労務職	日曜日等に業務を行う施設業務	3,378千円	日額500円
危険・困難・不快手当	一般行政職	時間外における用地取得の庁舎外交渉業務	1千円	日額300円
	一般行政職	深夜における工事現場監督業務	—	1回600円
	消防職	緊急呼出による深夜の火災出動	7千円	1回1,200円 (3時間未満1/2)
	消防職	火災原因調査のための自宅待機	428千円	1回1,800円 (5時間未満1/2)

(注) 1 特殊勤務手当は、著しく困難、危険、不快または不健康な勤務に従事した場合に支給されるものです。

2 平均支給年額は、R5年度決算額をR5年4月の支給職員数で除したものです。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (R4年度決算)	350,643 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)	453 千円
支給実績 (R5年度決算)	340,574 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	439 千円

(注) 平均支給年額は、各年度決算額を各年4月の支給職員数で除したものです。

(6) その他の手当 (R6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 (8級は3,500円) 配偶者以外1人10,000円 (15～22歳の子については、上記の額に5,000円を加算)	同じ	—	79,167 千円	254,652 円
住居手当	12,000円を超える家賃の額に応じ、最高額27,000円	同じ	—	61,628 千円	308,139 円
通勤手当	交通機関利用者 最高55,000円 自動車など 距離区分、最高額21,900円	異なる	自動車など 距離区分、 最高額 31,600円	68,493 千円	87,030 円
管理職手当	管理職の責任に応じ支給 行政職 (一) の場合 41,600円～84,600円	異なる	支給区分金額 行政職 (一) の場合 46,300円～ 139,300円	100,801 千円	757,904 円
宿日直手当	一般の宿日直 日額5,600円 常直 22,000円	異なる	一般の宿日直 4,400円 常直 22,000円	—	—
夜間勤務手当	午後10時から午前5時までの間の勤務 勤務1時間当たりの給与額の25/100	同じ	—	8,289 千円	103,611 円
休日勤務手当	祝日法による休日の勤務 勤務1時間当たりの給与額の135/100	同じ	—	4,224 千円	168,964 円

(注) 平均支給年額は、R5年度決算額をR5年4月の支給職員数で除したものです。

5 特別職の報酬等の状況（R6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	1,076,000 円	（参考） 類似団体に おける最高 ／最低額	1,076,000 円／884,000 円
	副 市 長	883,000 円		883,000 円／708,000 円
報 酬	議 長	551,000 円		630,000 円／452,000 円
	副 議 長	502,000 円		550,000 円／390,000 円
	議 員	469,000 円		520,000 円／370,000 円
手 期 当 末	市 長 ・ 副 市 長	（R5 年度支給割合） 3.40 月分		
	議 長 ・ 副 議 長 ・ 議 員	（R5 年度支給割合） 3.40 月分		
退 職 手 当	市 長 副 市 長	（算定方式） （1 期の手当額） （支給時期）		
		給料月額×在職月数×43.2/100		22,311,936 円 任期ごと
		給料月額×在職月数×30.7/100		13,011,888 円 任期ごと

(注) 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数等の状況

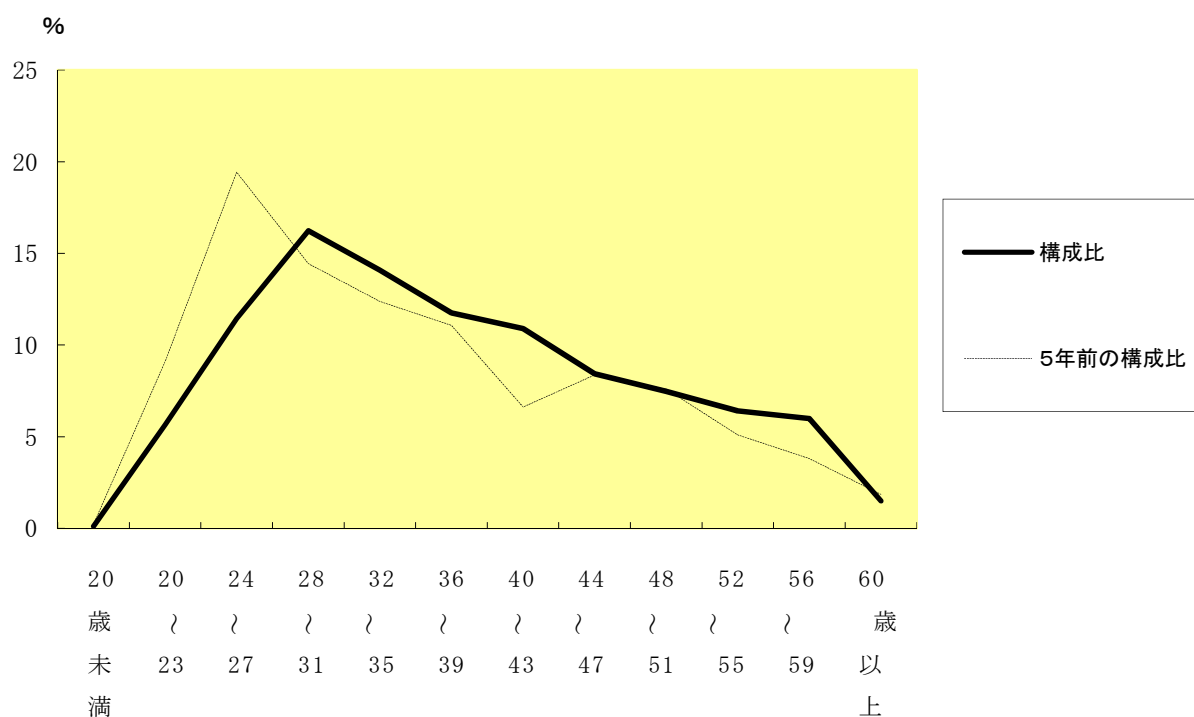
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4 月 1 日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和 5 年	令和 6 年		
普通会計部門	議会	7	7	0	業務移管による増 育児休業職員等の減少に伴う減 保育園の体制強化等に伴う増 次長職の減少による減 中心街整備課の廃止等に伴う減
	総務	126	127	1	
	税務	41	39	▲2	
	民生	371	374	3	
	衛生	49	48	▲1	
	労働	1	1	0	
	農林水産	16	16	0	
	商工	7	7	0	
	土木	80	77	▲3	
	計	698	696	▲2	<参考> 人口 1 万当たり職員数 61.48 人 (類似団体の人口 1 万当たり職員数 52.22 人)
普通会計部門	教育部門	76	77	1	アジア大会に向けた体制強化に伴う増
	消防部門	119	121	2	消防部局の体制強化に向けた増
	小 計	893	894	1	<参考> 人口 1 万当たり職員数 78.97 人 (類似団体の人口 1 万当たり職員数 70.16 人)
	小 計	893	894	1	
公営会計部門等	水道	12	13	1	育児休業職員の増加に伴う増
	下水道	14	14	0	
	その他	15	15	0	
	小 計	41	42	1	
合 計		934 [967]	936 [967]	2	<参考> 人口 1 万当たり職員数 82.68 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（R 6 年 4 月 1 日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 53	人 107	人 152	人 132	人 110	人 102	人 79	人 70	人 60	人 56	人 14	人 936

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

年 度 部門別	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の増 減数（率）
一般行政	682	691	704	700	698	696	14（ 2.1％）
教育	82	78	78	77	76	77	▲5（ ▲6.1％）
消防	115	117	119	118	119	121	6（ 5.2％）
普通会計計	879	886	901	895	893	894	15（ 1.7％）
公営企業等会計計	42	42	40	41	41	42	0（ 0.0％）
総合計	921	928	941	936	934	936	15（ 1.6％）

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	千円 2,063,062	千円 100,626	千円 102,883	% 5.0	% 4.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B		
R5年度	14人	千円 52,426	千円 18,351	千円 23,837	千円 94,614	千円 6,758	千円 6,923

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年(2024年)3月31日現在の人数である
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員は含まない。
4 給与費には法定福利費が含まれています。

イ 特記事項 特になし

③ 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
東海市	45.5 歳	346,400 円	643,978 円
市町村平均	44.6 歳	359,974 円	575,747 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

	水 道 事 業		東 海 市	
1 人当たり 平均支給額 (R5年度)	1,907 千円		1,553 千円	
R5 年 度 支 給 割 合				
区 分	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6 月 期	1.200 月分 (0.675) 月分	1.000 月分 (0.475) 月分	1.200 月分 (0.675) 月分	1.000 月分 (0.475) 月分
12月 期	1.250 月分 (0.700) 月分	1.050 月分 (0.500) 月分	1.250 月分 (0.700) 月分	1.050 月分 (0.500) 月分
計	2.450 月分 (1.375) 月分	2.050 月分 (0.975) 月分	2.450 月分 (1.375) 月分	2.050 月分 (0.975) 月分
加算措置 の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（Ｒ６年４月１日現在）

	水 道 事 業		東 海 市	
支 給 率				
区 分	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置（２～20％）		定年前早期退職特例措置（２～20％）	
1人当たり 平均支給額	該当なし	該当なし	4,880千円	22,376 千円

（注）１ 退職手当の1人当たり平均支給額は、R5年度に退職した職員に支給された平均額です。

２ 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（Ｒ６年４月１日現在）

支給実績（R5年度決算）		5,787 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）		482,258 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
全地域	10 %	12人	3～20 %

（注） 平均支給年額は、R5年度決算額をR5年4月の支給職員数で除したものです。

エ 特殊勤務手当（Ｒ６年４月１日現在）

支給実績（R5年度決算）		—	
支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）		—	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R5年度）		—	
手当の種類（手当数）		1種類4手当	
手当の名称	主な支給対象業務	支給実績 （R5年度決算）	支給単価
危険・困難・ 不快手当	滞納水道料金の徴収	—	1日500円 (5時間未満1/2)
	深夜における緊急給水業務又は現場監督業務	—	1回600円 緊急1回1,000円
	年末年始業務	—	1日5,000円 (3時間未満1/2)
	相当な規模の風水害等の防災業務	—	1日300円 危険区域日額500円

（注）１ 特殊勤務手当は、著しく困難、危険、不快または不健康な勤務に従事した場合に支給されるものです。

２ 平均支給年額は、R5年度決算額をR5年4月の支給職員数で除したものです。

オ 時間外勤務手当

支給実績（R4年度決算）	3,483 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（R4年度決算）	581 千円
支給実績（R5年度決算）	2,018 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（R5年度決算）	340 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 平均支給年額は、R5 年度決算額を R5 年 4 月の支給職員数で除したものです。

カ その他の手当（R 6 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	東海市 の制度 との異 同	支給実績 （R5年度決算）	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 （R5年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円（8級は3,500円） 配偶者以外 1 人10,000円（15～22歳の子 については、上記の額に5,000円を加算）	同じ	3,025 千円	275,011 円
住居手当	12,000円を超える家賃の額に応じ、最高 額27,000円	同じ	336 千円	336,000 円
通勤手当	交通機関利用者 最高55,000円 自動車など 距離区分、最高額21,900円	同じ	930 千円	77,497 円
管理職 手当	管理職の責任に応じ支給 企業職（一）の場合 41,600円～84,600 円	同じ	4,418 千円	736,400 円
夜間勤務 手当	午後10時から午前 5 時までの間の勤務 勤務 1 時間当たりの給与額の25/100	同じ	—	—

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	（参考） 4 年度の総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	千円 4,973,974	千円 305,161	千円 97,947	% 2.0	% 2.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	（参考） 市町村平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B		
R5年度	18人	千円 51,514	千円 16,416	千円 21,139	千円 89,069	千円 4,948	千円 6,735

（注） 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和 6 年（2024 年）3 月 31 日現在の人数である

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）
及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員は含まない。

4 給与費には法定福利費が含まれています。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
東海市	36.6 歳	292,800 円	557,510 円
市町村平均	44.0 歳	364,110 円	553,843 円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

	下 水 道 事 業		東 海 市	
1 人当たり 平均支給額 (R5年度)	1,504 千円		1,553 千円	
R5 年 度 支 給 割 合				
区 分	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6 月 期	1.200 月分 (0.675) 月分	1.000 月分 (0.475) 月分	1.200 月分 (0.675) 月分	1.000 月分 (0.475) 月分
12月 期	1.250 月分 (0.700) 月分	1.050 月分 (0.500) 月分	1.250 月分 (0.700) 月分	1.050 月分 (0.500) 月分
計	2.450 月分 (1.375) 月分	2.050 月分 (0.975) 月分	2.450 月分 (1.375) 月分	2.050 月分 (0.975) 月分
加算措置 の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
	役職加算 5～20%		役職加算 5～20%	

（注） （ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（R6年4月1日現在）

	下 水 道 事 業		東 海 市	
支 給 率				
区 分	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置（２～20％）		定年前早期退職特例措置（２～20％）	
1人当たり 平均支給額	該当なし	該当なし	4,880千円	22,376 千円

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（R6年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）		4,975 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）		355,359 円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）	
全地域	10 %	14人	3～20 %	

（注） 平均支給年額は、R5年度決算額をR5年4月の支給職員数で除したものです。

エ 特殊勤務手当（Ｒ６年４月１日現在）

支給実績（Ｒ５年度決算）		３ 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（Ｒ５年度決算）		２７８ 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（Ｒ５年度）		６４．３ ％	
手当の種類（手当数）		１種類１手当	
手当の名称	主な支給対象業務	支給実績 （Ｒ５年度決算）	支給単価
滞納整理手当	滞納下水道事業受益者負担金の徴収	３千円	１日５００円 （３時間未満１／２）

（注）１ 特殊勤務手当は、著しく困難、危険、不快または不健康な勤務に従事した場合に支給されるものです。

２ 平均支給年額は、Ｒ５年度決算額をＲ５年４月の支給職員数で除したものです。

オ 時間外勤務手当

支給実績（Ｒ４年度決算）	４,６２４ 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（Ｒ４年度決算）	３５８ 千円
支給実績（Ｒ５年度決算）	５,３８０ 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（Ｒ５年度決算）	４１７ 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

２ 平均支給年額は、Ｒ５年度決算額をＲ５年４月の支給職員数で除したものです。

カ その他の手当（Ｒ６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	東海市の制度との異同	支給実績 （Ｒ５年度決算）	支給職員 １人当たり 平均支給年額 （Ｒ５年度決算）
扶養手当	配偶者６,５００円（８級は３,５００円） 配偶者以外１人１０,０００円（１５～２２歳の子については、上記の額に５,０００円を加算）	同じ	１,４６９ 千円	２０９,７８６ 円
住居手当	１２,０００円を超える家賃の額に応じ、最高額２７,０００円	同じ	２,３３２ 千円	３３３,１６９ 円
通勤手当	交通機関利用者 最高５５,０００円 自動車など 距離区分、最高額２１,９００円	同じ	１,００３ 千円	９１,１７３ 円
管理職手当	管理職の責任に応じ支給 企業職（一）の場合 ４１,６００円～８４,６００円	同じ	７７３ 千円	７７２,８００ 円
夜間勤務手当	午後１０時から午前５時までの間の勤務 勤務１時間当たりの給与額の２５／１００	同じ	—	—